

麻布税務署からのお知らせ

Announcement from Azabu Tax Office

【問合せ先】 〒 106-8630 港区西麻布3-3-5 TEL 03 (3403) 0591 (代表)

※ お電話は、自動音声に従ってご用件の番号を選択いただくと、担当者がご用件にお答えします。

【Contact Us】 Tokyo Regional Taxation Bureau (Tokyo Kokuzei-Kyoku)
Income Tax Counseling In English TEL 03 (3821) 9070

【More Information】 National Tax Agency Website - Information about Income Tax
<https://www.nta.go.jp/english/taxes/individual/index.htm>

自宅から e-Tax が便利！

～ 申告書の作成・送信は国税庁ホームページをチェック～

自動計算

画面の案内に沿って入力すれば税額まで自動計算



自動入力

マイナポータル連携や過去の申告データを利用して自動入力



自宅から

マイナンバーカードとスマホでe-Tax!



e-Tax なら早期還付されます！



←スマホはこちら

税理士による無料申告相談

～ 申告書を作成できます～

申告書作成会場の開設期間以前に、次の日程で「税理士による無料申告相談」を実施しますのでご利用ください。

期間	会場	所在地	時間
令和5年 2月1日(水) ～ 2月15日(水) ※ 土、日及び祝日を除きます。	麻布税務署 別館会議室	港区西麻布3-3-5	【受付】午前9時30分から 午後4時まで 【相談】午前9時30分から 【事前申込をお願いします】

○ 小規模納税者の所得税及び復興特別所得税・個人消費税、年金受給者並びに給与所得者の所得税及び復興特別所得税の申告書(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある場合を除く。)を作成して提出できます。申告書等の提出のみの場合は、麻布税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。

○ 令和4年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンライン又は電話による**事前申込**を受け付けます。

○ オンラインによる事前申込は、令和5年1月10日(火)から可能となります。

詳細につきましては、右記事前申込サイトを参照願います。

○ 電話による事前申込は、令和5年1月10日(火)から可能となります。

【事前申込専用番号：03-6626-2108】(受付時間：平日午前9時～午後5時)に電話の上、オペレーターに「管轄の税務署(麻布税務署)」「ご希望の会場及び相談日時」「ご相談者の氏名・電話番号」をお伝えください。

なお、「事前申込専用番号」以外(税務署及び地方団体)での電話申込は受け付けておりません。

また、電話が大変混みあう可能性がありますので、オンラインによる事前申込の利用をご検討ください。

○ 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

○ 昼休みの時間帯は、税理士が交代で対応しており、お待たせする場合がありますのでご了承ください。

(裏面もご覧ください。)

事前申込サイト



https://coubic.com/azabuzei/bookings_pages#pageContent

申告書作成会場の開設について

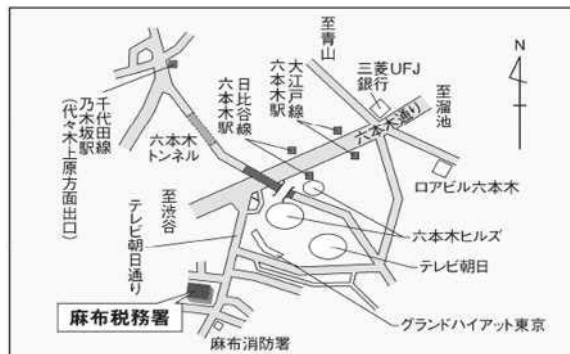
～混雑(3密)回避のため入場整理券を配付します～

開設期間	会場	所在地	時間
2月16日(木) ～ 3月15日(水) ※ 土、日及び祝日を除きます。(注)	麻布税務署 別館会議室	港区 西麻布 3-3-5	【受付】 午前8時30分から午後4時まで ※入場整理券の配付状況に応じて、 受付を早く締め切る場合があります。 【相談】午前9時15分から

(注) ただし、2月19日及び2月26日の日曜日は、東京国税局1階(中央区築地5-3-1)において受付・相談を行います。

- 申告書等の提出のみの場合は、麻布税務署に直接お持ちいただくか、郵送でご提出ください。
 - 令和4年分の申告書作成会場では、混雑回避のために「入場整理券」を配付します。
 - 入場整理券は、当日、会場で配付するほか、LINEによる事前発行で入手することが可能です。是非、LINEによる事前発行をご利用ください。
 - 入場整理券の配付状況に応じて、受付を早く締め切る場合があります。
 - 3月中は入場整理券の入手が困難となることが予想されますので、2月中の来場をお勧めします。
 - 確定申告期間中は当署の駐車場は混雑が予想されますので、お越しの際は、公共交通機関をご利用ください。
 - 上記開設期間の前でも相談を受け付けております。
 - Please bring someone who can speak Japanese when you come to the Tax Office.
- (当署へお越しの際は、日本語がわかる方と一緒に来署ください。)

【案内図】



オンラインで事前発行

LINE アプリで国税庁の公式 LINE アカウントを友だち追加してください。



友だち追加はこちらから！

会場内での感染防止策と来場される方へのお願い

～申告書作成会場及び税理士による無料申告相談会場は感染防止策を講じた上で開設します～

- 相談の従事者においては、日頃から手洗い・うがいの徹底や体調がすぐれない場合には相談に従事しないといった対応をしているほか、相談の際はマスクやフェイスシールドを着用し、会場をこまめに換気するなどの対策を徹底しています。
- ご来場の際は、できる限り少人数でお越しください。
- ご来場の際は、マスクを着用の上、入口等でアルコール消毒液による手指の消毒にご協力いただくようお願いします。
- 入場の際に検温を実施しており、37.5度以上の発熱が認められる場合は、入場をお断りさせていただきます。なお、発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、無理をせずに、来場を控えていただくようお願いします。

～事業所得者・不動産所得者のみなさまへ～

消費税 インボイス制度について

令和5年10月1日からインボイスを交付するためには、原則として、令和5年3月31日までに登録申請を行う必要があります。

登録申請手続は、e-Taxをご利用ください！！

スマートフォンからでもe-Taxで申請できます。

e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。



インボイス制度
特設サイト



令和6年1月22日

各町会・自治会長 様

港区防災危機管理室
危機管理・生活安全担当課長 原谷 英樹

「落語と講話から学ぶ特殊詐欺被害防止講習会」チラシの配布について

日頃から港区政にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

区では、区内の特殊詐欺の被害を防止するため、「落語と講話から学ぶ特殊詐欺被害防止講習会」を実施します。

つきましては、参加者募集のためのチラシを送付させていただきますので、ご多用のところたいへん恐縮ではございますが、町会・自治会の方々へお配りくださいますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

部数の不足や、ご不明点等ございましたら、下記問合せ先までご連絡ください。

【問合せ】

港区防災危機管理室
防災課生活安全推進担当 上田
TEL 03-3578-2271

落語と講話で学ぶ 特殊詐欺 被害防止講習会

特殊詐欺は依然として発生しており、令和5年は被害額が前年よりも増加しています。

被害に遭わないためには実際の手口や防犯対策を学ぶことが重要です。

落語と講話で
特殊詐欺の手口や防犯対策をお話します！

日時 令和6年2月27日(火)15～16時

講習会の内容

落語

特殊詐欺の手口を落語でお伝え

講話

実際に起きた特殊詐欺や被害防止対策について分かりやすく講話

質問 お知らせ

講習会を終えての質問回答や、区が無料貸出している自動通話録音機のご紹介



場所

赤坂区民センター 区民ホール
港区赤坂四丁目18番13号
赤坂コミュニティーぷらざ内 3階

対象

区内在住・在勤・在学の方

人数

300人(申込順)

申込み

電話で、2月1日(木)午後3時～2月23日(金)に、
氏名・住所・電話番号・年齢をみなとコール(受付
時間:午前9時(初日は午後3時)～午後5時)へ。

☎03-5472-3710

右記の
事項に
同意の上、
お申込み
ください。

- 1.当日はアルコール消毒にご協力をお願いいたします。また、息苦しさ(呼吸困難)、だるさ(倦怠感)、発熱(目安37.5度以上)、咳等の風邪症状がある場合は、参加をご遠慮ください。
- 2.当日に内容の変更や時間の短縮等をさせていただく場合がございます。
- 3.事業の参加中の映像、写真、記事、記録について、地域情報誌や区ホームページ等に掲載する場合がありますので予めご了承ください。
- 4.感染症の拡大や台風等の自然災害により、中止する場合があります。

講座の内容に関する
問合せ

港区 防災課 生活安全推進担当



03-3578-2271

少ない保険料で大きな補償

区民交通傷害保険

自転車賠償責任プラン

XJ・AJ・BJ・CJ
コースにセット

日本国内示談交渉
サービス付

令和6年度用 ご案内(リーフレット)

区民交通傷害保険にご加入の皆様へ

令和6年4月1日以降に保険期間が開始するご契約について、保険料の改定を行っています。
更新に際し、改定後の内容にてご案内しますので、必ず本リーフレットをお読みいただいたうえで、お申し込みくださいますようお願いいたします。



自転車保険 加入義務化対応

「自転車賠償責任プラン」が
セットされたコース
(XJ・AJ・BJ・CJ)は、
「東京都自転車条例」により
加入が義務化されている
保険に対応して
います。

港区

ご加入対象者

保険開始時点で港区にご住所のある方および在勤・在学者です。

申込期間

令和6年2月1日(木)から令和6年3月29日(金)まで

※金融機関・WEB専用サイトで受け付けています。▶▶▶

ただし、WEB専用サイトは3月31日(日)まで受け付けます。

※WEB専用サイトでは、令和6年4月1日(月)から令和7年1月31日(金)まで中途加入の申込みが可能です。



保険期間

令和6年4月1日から令和7年3月31日まで

ただし中途加入は、お申込みの翌月1日から令和7年3月31日までです。

●区民交通傷害保険実施区

港区 文京区 台東区 墨田区 江東区 渋谷区 豊島区 北区 荒川区
練馬区 世田谷区 品川区 足立区 江戸川区 千代田区 葛飾区

令和6年度用

少ない保険料で大きな補償

区民交通傷害保険

《団体加入申込書》

ご加入対象者は、令和6年4月1日時点で港区にご住所のある方です。
保険期間は令和6年4月1日から1年間です。(中途加入のお取扱いはしません。)



※本申込書は複写式ですので、
強めに記入してください。

※この加入申込書は港区各総合支所協働推進課
で令和6年2月1日から令和6年3月29日
まで加入申込できます。

〈金融機関でのお申込み手続き〉

※加入申込書は金融機関窓口にて備え付けのものをご利用ください。この申込書ではお取扱いしません。

港区

①表 紙

申込日	令和 6 年 月 日		
フリガナ 団体名			
所在地	港区	丁目	番号
	電話	()
フリガナ 代表者 役職氏名	様		
保険料	XJ 1,500円コース加入者	名 =	円
	AJ 2,200円コース加入者	名 =	円
	BJ 3,000円コース加入者	名 =	円
	CJ 4,300円コース加入者	名 =	円
	A 1,200円コース加入者	名 =	円
	B 2,000円コース加入者	名 =	円
	C 3,300円コース加入者	名 =	円
	合計	名 =	円
			加入申込枚数 枚
保険期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで		受領印

受付窓口名

港区 区民交通傷害保険取扱者